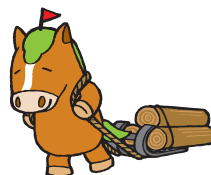


人間ばん馬とクラフトのまち おけと



# 議会だより

No. 206

2023.6.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



## 主な内容

- 議会新体制 .....2~3P
- 定例会・臨時会 .....4~7P
- 一般質問(7議員).....8~17P
- 委員会の活動状況 .....18P

新しくなった勝山郵便局

# 議会新体制

## 議長に岩藤孝一氏を再選

～副議長には阿部光久氏(再)～

改選後の初議会となった令和5年第4回臨時会において、議長、副議長などを選任し、新たな議会構成を決定しました。

### 議長・副議長就任あいさつ

副議長

阿部 光久



改選後の議会臨時会におきまして、議員の皆様のご推挙により副議長に再選されました。その責務の重さに身が引き締まる思いではありますが、今後は副議長の職務を遂行すると共に、議長の補佐役として町政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

さて、地方自治体を取り巻く状況は、国の地方創生等により大きく変化しています。地方分権の進展に伴い議会の役割・責務が拡大し、今まで以上に責任ある議会活動が求められています。二元代表制のもと議会は行政に対する監視機能をはたすことはもちろんのこと、多様な町民の意見を聞き、それを地域の課題としてとらえ町民全体の福祉の向上と町政発展のため、提案する機能も大切であります。私も町民の皆様のご望む方向性を的確に把握し諸問題の解決に向け鋭意努力してまいりたい所存です。

今後とも町民の皆様のご支援ご指導をお願い申し上げます。

議長

岩藤 孝一



二期目として第22代置戸町議会議長を拝命いたしました。大変、光栄に思っているところでありますが、反面その責任の大きさに改めて身の引き締まる思いであります。

置戸町は3月議会にて「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。自治体の責任として当然の事だと思っておりますが、置戸らしい「まちづくり」が、そのものに直結するとも思われます。町長はじめ、執行機関の皆様と共に、立場は違えども目指すところは、同じでございます。

今改選にて、大きく若返った議会議員の構成となりました。町民の負託に応え、置戸らしいまちづくりに励んで参りたい、その為には、全力を傾注し議長として、一生懸命に汗をかいていくことを、強くお誓い申し上げる次第です。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 議会の構成

議長 岩藤孝一議員

副議長 阿部光久議員

— 投票による選挙で

— 当選人決定 —

## 議長選挙

投票結果

投票総数

有効投票

無効投票

得票結果  
岩藤孝一議員

8票

8票

0票

8票

## 副議長選挙

投票結果

投票総数

有効投票

無効投票

得票結果  
阿部光久議員

8票

8票

0票

8票

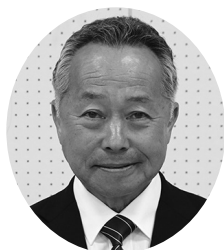
# 議員のプロフィール

議長及び副議長を除き、議席順に掲載。年齢は5月1日現在



議員 前田 篤

- ・ 会社役員
- ・ 当選回数 2回
- ・ 川南
- ・ 66歳



議員 嘉藤 均

- ・ 農業
- ・ 当選回数 5回
- ・ 秋田
- ・ 65歳



副議長 阿部光久

- ・ 無職
- ・ 当選回数 5回
- ・ 緑栄
- ・ 76歳



議長 岩藤孝一

- ・ 自営業
- ・ 当選回数 5回
- ・ 心和
- ・ 61歳



議員 山田耕平

- ・ 会社員
- ・ 当選回数 1回
- ・ 栄第一
- ・ 43歳



議員 柏原 勝

- ・ 一般社団法人役員
- ・ 当選回数 1回
- ・ 常元
- ・ 64歳



議員 石村吉博

- ・ 自営業
- ・ 当選回数 1回
- ・ 緑栄
- ・ 40歳



議員 石井伸二

- ・ 自営業
- ・ 当選回数 8回
- ・ 西町
- ・ 60歳

# 令和5年 3月定例会

令和5年第3回定例会は、3月9日から17日まで開催され、町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、条例改正、各会計予算等を審議・可決し、閉会しました。

## = 令和5年度当初予算 =

(単位：千円)

	5年度予算	前年度当初予算	前年度比
一 般 会 計	4,666,000	4,770,000	△2.2%
国民健康保険特別会計	463,200	461,200	0.40%
後期高齢者医療特別会計	60,900	61,300	△0.7%
介護保険事業特別会計	356,700	361,600	△1.4%
介護サービス事業特別会計	16,500	27,300	△39.6%
合 計	5,563,300	5,681,400	△2.1%
簡易水道事業会計	432,068	令和5年度から 公営企業会計へ移行	
下水道事業会計	307,175		

### 当初予算

▽置戸町葬斎場燃焼炉改修工事、置戸小学校・中学校空調設置工事、児童館建設事業基本設計（基本構想案策定）など

国の令和5年度予算は、安全保障外交、デジタル化、こども政策、カーボンニュートラルといった我が国が直面する内外の需要課題に対して道筋をつけ、未来を切り開くための予算として編成をされました。

本町の令和5年度予算編成では、特に歳出予算において、公債費、維持補修費、扶助費などが依然として増加傾向にあり、歳出全般における経費の抑制が必要となったことから、本町の厳しい財政状況をしっかりと認識し、第6次総合計画並びに総合戦略を基本としながら、持続可能な財政運営により各施策に取り組みための予算計上をいたしました。

# 条例

▽置戸町個人情報保護法施行条例の制定について

— 原案可決 —  
個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、新条例を制定し、現行の置戸町個人情報保護条例を廃止するものです。

▽置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

— 原案可決 —  
置戸町個人情報保護法施行条例の制定に伴い、個人情報の保護に係る調査審議を実施する審査会を設置するものです。

▽置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
置戸町個人情報保護法施行条例の制定に伴い、関係する条例の条文を改正するものです。

▽置戸町監査委員条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
簡易水道特別会計と下水道特別会計の公営企業化に伴い、関係条文を改正するものです。

▽置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
4級から6級に格付けされている職員の給料月額3%減額する規定を令和6年3月31日まで延長するものです。

▽置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
奨学金の給付要件であった、介護福祉士の資格取得を要件から除くものです。

▽置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
国民健康保険税の納期を現行の6期から8期に改正するものです。

▽置戸町公民館条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
勝山郵便局の使用許可に伴い、使用料の上限等、関係する条文を改正するものです。

▽置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —  
出産育児一時金を現行40万8千円から、48万8千円に改正するものです。

▽置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

## 補正予算

▽令和4年度置戸町一般会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を5846万8千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億4523万3千円としました。

▽令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を2348万4千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4462万9千円としました。

▽令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を154万2千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4370万9千円としました。

▽令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を1404万9千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9640万1千円としました。

— 原案可決 —

### ■一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主 な 補 正 内 容	補正額	増減
生活交通路線維持対策事業費補助金	14,517	増額
老人福祉施設指定管理委託料	20,000	増額
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	4,740	減額
機構集積協力金交付事業補助金	10,852	増額
橋梁長寿命化修繕工事	4,943	減額
町営住宅外壁等改修工事	4,520	減額

額をそれぞれ3億2031万7千円としました。

▽令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算

— 原案可決 —  
歳入歳出予算を691万2千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9640万1千円としました。

## 専決処分

▽令和4年度置戸町一般会計補正予算  
—承認—

議会招集の時間的余裕が無いことにより専決処分とした補正予算の主な内容は、除排雪業務委託料の追加によるものです。

## 同意

▽オホーツク町村公平委員会委員の選任について  
—原案同意—

令和5年3月31日付をもって任期満了となるオホーツク町村公平委員会委員高畑秀美氏の後任に、山下英二氏(大空町)の選任に同意しました。

▽置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
—原案同意—

令和5年5月6日付をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員長澤孝氏(字安住 60歳)の再任に同

意しました。

## 諮問

▽置戸町人権擁護委員候補者の推薦について  
—適任者と推薦決定—

置戸町人権擁護委員候補者として、堺敦子氏(字勝山 47歳)の推薦について、適任者と推薦決定しました。

## 報告

▽令和3年度置戸町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価の報告について  
—報告済—

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育長から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価の結果報告がありました。

▽定期監査の結果報告について  
—報告済—

監査委員から令和5年2月15日に実施した、令和5年1月31日現在における物品購入等の契約執行状況、備品管理状況の現地監査報告があり、適正に執行されているものと報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告について  
—報告済—

監査委員から令和4年11月30日、12月31日、令和5年1月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われ

ていると報告がありました。

## 要望意見書

▽食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書

議員から提出された1件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣はじめ関係各大臣に提出することにしました。

令和5年  
第1回  
臨時会  
1月23日開催

## 補正予算

補正予算について、審議・可決し閉会しました。

▽令和4年度置戸町一般会計補正予算 —原案可決—

歳入歳出予算を6834万9千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億8370万1千円としました。

▽令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算 —原案可決—

歳入歳出予算を20万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7221万7千円としました。

令和5年  
第2回  
臨時会  
2月14日開催

## 工事請負

▽工事請負変更契約の締結について —原案可決—

橋梁長寿命化修繕工事(日の出橋)

・ 契約金額  
変更前 4840万円  
変更後 5705万 7000円

令和5年  
第4回  
臨時会  
5月10日開催

議長・副議長などの選挙、  
各種委員の選任を行い、議  
会構成を決定しました。

選  
挙

▽議長の選挙について

—当選人決定—

投票を行い、岩藤孝一議員  
が議長に当選しました。

▽副議長の選挙について

—当選人決定—

投票を行い、阿部光久議員  
が副議長に当選しました。

▽北見地区消防組合議会の

議員選挙について

—当選人決定—

議長の指名推薦により、柏  
原勝議員、山田耕平議員が消  
防組合議会の議員に当選しま  
した。

指  
定

▽議席の指定について

—指定決定—

議員の議席を次のとおり決  
定しました。

- 1番 嘉藤 均
- 2番 前田 篤
- 3番 石井 伸二
- 4番 石村 吉博
- 5番 柏原 勝
- 6番 山田 耕平
- 7番 阿部 光久
- 8番 岩藤 孝一

選  
任

▽常任委員会委員の選任に  
ついて

ついて

—選任決定—

務常任委員会の委員を次の  
とおり決定しました。  
なお委員会において委員長、

決  
議

▽議会広報特別委員会設置  
に関する決議（議員提案）

—設置決定—

議会の活動状況を議会広報  
等で情報の発信をするため、  
議員提案で議会広報特別委員  
会を設置しました。

閉会中の継続調査とすること  
に決定しました。

専  
決  
処  
分

▽令和4年度置戸町一般会  
計補正予算

—承認—

議会招集の時間的余裕がな  
いことにより専決処分とした  
補正予算の主な内容は、森林  
環境譲与税の交付額の確定に  
伴い、未来への森づくり基金  
積立金の減額をするものです。

▽令和5年度置戸町一般会  
計補正予算

—承認—

議会招集の時間的余裕が無  
いことにより専決処分とした  
補正予算の主な内容は、低所  
得の子育て世帯生活支援特別  
給付金事業に要する経費及び  
新型コロナウイルスワクチン  
接種に要する経費の追加によ  
るものです。

同  
意

▽置戸町監査委員の選任に  
ついて

ついて

—原案同意—

令和5年4月30日付をもつ  
て任期が満了となった、議会  
選出の監査委員高谷勲氏の後  
任に、前田篤氏の選任に同意  
しました。

そ  
の  
他

▽所管事務調査及び閉会中  
の継続調査

—閉会中の継続調査  
と決定—

総務常任委員会及び、議会  
運営委員会から申し出のあっ  
た所管事務調査及び閉会中の  
継続調査の申し出て、



佐藤勇治議員

## 町政執行方針 老人ホームへの職員派遣と経緯について

**町長** 職員派遣により町と社会福祉協議会の一層の連携が図られることを期待したい

**A** 社会福祉協議会では以前から退任の意向が示されています。現老人ホーム施設長から正式に本年度末をもっての退職について申し出があり、以降後任者の人選を進めてまいりましたが、その目途が立たないことから昨年10月4日に社会福祉協議会会長をはじめとする二役が来庁され、正式に町職員の派遣について要請がありました。

**Q** 指定管理者である委託先に職員を派遣することとは異例のことであると認識しますが、以下次の3点について伺います。

1つ目は、町職員の派遣に至るまでの社会福祉協議会との協議の経過と派遣の狙いについて。また、社会福祉協議会からの具体的な要望や要請と、町としてこの方針の考えに至った経緯と経過について。2つ目は、派遣先の職員の職制の位置づけについて。3つ目は、派遣期間は何年を目的としているのか。以上の3点について町長に伺います。

老人ホームに対する職員派遣は平成24年、町営から社会福祉協議会への指定管理移行の際に、入園者の福祉サービスの維持やスムーズな施設管理運営の引継ぎなどを図る目的で、管理職を含め3名の職員派遣を行っております。その後社会福祉協議会では、職員の充足や人材育成が行われ、3年後には町職員を引き上げた経過があります。

また、施設の管理運営については、令和3年度から管理運営や経営状況、社会福祉協議会の内部分析が行われ、町では独立行政法人福祉医療機構の中立的な立場の外部経営分析を行ったうえで、令和3年11月に再度の指定申請が出され、評価などを経て12月定例議会に提案を行い、議会総務常任委員会での審議やヒアリング、監査委員による行政監査の結果をもとに令和4年2月臨時議会で可決いただき、令和4年度から10年間の第2期指定管理協定を締結いたしました。

現在町行政運営においても

人材確保、組織機構の維持は大きな課題となっておりますが、指定管理施設の諸課題解決と本町の高齢者福祉の総合的な推進のために、今回の要請に対して応えるよう内部で検討を行ってまいりました。派遣の条件については、職種は施設長で期間は3年間、派遣の延長、再派遣は行わないこととし、町職員としての籍を置いたまま勤務地の変更を行う在職派遣とします。現在

老人ホームは、コロナ禍により入園者の安全の確保や職員の業務増大など新たな課題に直面しております。社会福祉協議会職員や施設職員とともに組織内部で融和をもって利用者、入園者のより一層の福祉サービスの向上が図られること、そして職員派遣によって町と社会福祉協議会が一層の連携が図られることを期待したいと思います。



▲緑清園の管理・運営を行っている職員





高谷 勲議員

## 置戸町農業の現状と 令和5年度支援対策について

**町長** 引き続き農業対策の充実を図り、  
本町の農業振興を推進していく

**Q** 本町の令和4年度の農業生産は、農産部門の好調により総収入は66億6000万円と過去最高を記録いたしました。しかし、3年間におよぶ新型コロナウイルス感染症による消費の低迷や、ロシアによるウクライナ侵攻が1年を経過することによる飼料価格の高騰など、さまざまな影響により費用についても過去最高を記録し、農業所得については15億3300万円、前年比1億6300万円の減額となりました。さらに、農業情勢の先行きに不安を感じた農家によりセーフティネット資金の借入れは前年比約4億円の増額となっております。このような本町の農業の状況をどのように捉えて令和5年度における支援対策をどのように考えられているか町長に伺います。

**A** JAきたみらい農業協同組合による本町の農業生産取扱総額は、ここ連続して前年を上回る結果となっており、令和に入り、60億円

の拡大を突破してから年々順調にその生産額を上げてきております。部門別で見えてきますと、農産部門では対前年3億2700万円の増となり、昨年の7月の降雪の被害など一部ありましたが、玉ねぎの収量増、そして前年の価格が高騰したことによる精算金が入ってきたことが大きな要因となっていると思います。またばれいしょも前年比6100万円の増となっており、その他の麦作やてんさいなど含めて農産収入では約20%の増収となっております。しかし、畜産部門では前年対比7100万円の減収となっております。生乳販売は、乳価の価格補填などにより6800万円の増となりましたが、牛肉の個体販売とともに価格の下落が大きく影響したことで大幅な減収となり、乳用牛は半額以下、肉用牛は前年比5300万円の減と厳しい経営環境が続いております。さらに、飼料や資材高騰に加え、コロナ禍における牛乳、乳製品などの消費減や近年の生

産拡大基調により生産調整が余儀なくされるなど、多くの酪農家にとっては極めて厳しい状況となりました。

このような状況のなかで、政府においても春肥について増額分の7割補填の支援対策の継続や飼料高騰に対する第4四半期以降についても、積み増した価格安定基金からの補給に合わせた緊急対策の継続、またてんさいの作付面積減少や飼料自給率向上対策として作付転換に対する各種補助事業が次々と打ち出されております。

本町では、昨年7月の大雨により被害を受け、廃耕を余儀なくされた生産者に対しまして、農作物廃耕後に対する支援、また粗飼料などの価格高騰により生産コストが上昇している畜産経営の影響を緩和するため、北海道としてJAきたみらい農業協同組合とともに町内の畜産酪農家に対しての支援を行ってまいりました。令和5年度においては足腰の強い農業基盤確立のため農道整備、区画整理、常盤

地区の営農用水の改修や草営畜産基地整備事業による草地整備を引き続き実施するとともに、新規事業として、昨今被害が増大している鹿などの有害鳥獣から農作物を守るための電牧器の購入に対する助成、酪農対策としては仔牛個体の有利販売を図るため、黒毛雄牛の判別精液の活用を図る酪農経営収益力向上支援事業について予算を計上しております。

世界では現在の人口約80億人のうち、気候変動や国際紛



▲ビートの育苗風景